

事業実績報告書

平成18年度

学校法人 明浄学院

学校法人明浄学院

平成18年度事実績業報告書

法人の概要

建学の精神

『明(あか)く、浄(きよ)く、直(なお)く』の精神に則り、豊かな心と深い教養を備え、
知性に輝く有為の人材の育成

主な沿革 (H.19.5.1)

- 1921.4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1948.4 学制改革に伴い「明浄学院高等学校」「同中学校」となる。
- 1985.4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学(英語科)」開学。
- 1989.4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000.4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学(観光学部・観光学科)」開学。男女共学。
- 2003.4 短期大学 2004年度以降の入学生募集停止。
- 2004.4 主たる事務所を大学所在地に移転。
- 2004.9 明浄学院中学校廃止認可。
- 2006.4 大阪観光大学に大学名称変更。

設置する学校 (H.19.5.1)

- 大阪観光大学 観光学部・観光学科
- 大阪明浄女子短期大学 英語科・文芸科(学生募集停止中)
- 明浄学院高等学校 全日制・普通科

学生・生徒数 (H.19.5.1)

| | 入学定員 | 3年編入定員 | 収容定員 | 志願者 | 合格者 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 合計 |
|------|------|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 大 学 | 190 | 20 | 800 | 226 | 204 | 132 | 144 | 158 | 156 | 590 |
| 短期大学 | 200 | - | 400 | - | - | 0 | 0 | - | - | 0 |
| 高等学校 | 250 | - | 790 | 541 | 538 | 184 | 182 | 201 | - | 567 |
| 計 | 640 | 20 | 1990 | 767 | 742 | 316 | 326 | 359 | 156 | 1,157 |

短期大学は学生募集停止、高等学校は定員に替え募集人員。志願者・合格者に編入学は含まない。

教職員数 (H.19.5.1)(契約教職員を含む専任)

| | 教育職員 | 事務職員 | 計 |
|------|------|------|----|
| 大 学 | 25 | 16 | 41 |
| 短期大学 | - | - | - |
| 高等学校 | 42 | 5 | 47 |
| 法 人 | 2 | - | 2 |
| 計 | 69 | 21 | 90 |

法人の教育職員は学院教育支援センター員をいう。

法人の事務は理事長室長の下、大学で処理する。

役員等数 (H.19.5.1)

| | |
|-----|----|
| 理事 | 8 |
| 監事 | 2 |
| 評議員 | 23 |

常勤の役員

| | | |
|-----|--------|------|
| 理事長 | 短期大学学長 | 三上貴彦 |
| 理事 | 大学学長 | 塩澤 潔 |
| 理事 | 高等学校校長 | 岡田 修 |

非常勤の役員

| | |
|----|-------|
| 理事 | 中尾浩一 |
| 理事 | 播磨荘一郎 |
| 理事 | 田浦 清 |
| 理事 | 谷 準一 |
| 理事 | 堀 弘二 |
| 監事 | 中山俊治 |
| 監事 | 見鳥信吉 |

各学校の事業実績の概要

平成18年度学校事業実績報告書

大阪観光大学

目 標 : 全国唯一の観光大学として特化し、その評価を確立することを目標とする。

計数目標 : 帰属収支差額比率を 24%とする。 24%と達成。

志願倍率 : 1.5倍 1.5倍と達成。

施 策 : 平成18年度目標および実施内容()で示す)

項目1 大阪観光大学の周知を図るため、PR活動を強化する。

各種のPR活動を実施し、大阪観光大学の知名度アップを図った。また、産経新聞社との共催で「高校生観光エッセーコンクール」を実施。

項目2 昨年度改定したカリキュラムを充実させるため、実習科目や観光関連科目を幅広く開講する。また、インターンシップ制度を充実させる。

実習科目を5科目、観光関連科目を多数開設。インターンシップ参加学生33人。

項目3 セメスター制を活かし、後期入学制度(10月)を計画する。

後期入学に2名の入学生(いずれも2年編入)を迎えた。

項目4 「大学コンソーシアム大阪」と単位互換事業に係る締結を交わし、大阪市内で「大阪観光学」を開講し他学の学生や一般市民に講義を開放する。また、本学校舎においても、正課5科目(温泉地理学、観光地理学、地方自治観光政策論、都市観光論、Tourism & Travel Industry)を他学の学生に開放する。

「大阪観光学」に学生・社会人31人受講。また、本学から延べ6人の学生が外部の開放科目を受講。他学から本学開放科目に2人受講。

項目5 財団法人「日本高等教育評価機構」に加盟し今後の同機構による認証評価を受けるべく、自己点検評価体制を強化する。また、その一環として、セメスター毎の授業評価を実施する。

セメスター毎の学生による授業評価を実施し、自己点検評価の強化を図った。また、後期実施分については、その取組状況の報告書を作成。

項目6 従来キャリアアップ講座として開設していた総合旅行業務取扱管理者講座を正課に取り入れ、国家試験合格率向上を図る。(国内旅行業務取扱管理者講座については既に昨年度正課に取入済)

正課に取り入れ、総合旅行業務取扱管理者試験4人、国内旅行業務取扱管理者試験6人合格。

項目7 科目等履修生を社会人に対して積極的に募集する。

開講科目83科目に21科目(6人)応募

項目8 充実した社会人講座の開講について積極的に対応を図る。

実施計画案を策定

項目 9 キャリアアップ講座として、旅程管理主任講座、サービス接客検定講座等を開講し、社会人にも公開する。

開講講座 6 講座に 186 人受講（うち、社会人 72 人）

項目 10 地域との連携は、周辺市町さらには大阪府との関係を深め、また、「大学コンソーシアム大阪」や「南大阪地域大学コンソーシアム」という地域大学連携組織との関係も深め、拡充を図る。なお、今年、仁徳陵をはじめとする古墳群の世界遺産指定を目指す堺市との連携を図り、観光座談会を開催する。

堺市との観光座談会を開催し、新聞紙上において PR を図った。また、「大学コンソーシアム大阪」や「南大阪地域大学コンソーシアム」の会員として活動。特に、前者では学長が役員会監事として活動。

項目 11 観光学の魅力等を広げるためにも、例年どおり、明浄学院高等学校への出張授業を実施する。

毎週月曜日 5 時限・6 時限に出向いて授業実施。（8 人の教員）

項目 12 国際交流についてさらなる強化を図り、今年度も積極的に留学生を受け入れる。また、本学学生の留学も支援する。

受け入れ留学生 8 カ国（中・韓・台・越・印・ネパール・インドネシア・マレーシア） 43 名（うち 19 名は編入学）

送り出し留学生 1 カ国（米） 3 名

項目 13 産官学の連携を図り、特に「大阪観光コンベンション協会」や「関西広域連携協議会」との連携を図る。

大阪府立産業開発研究所の実施した関空インバウンド調査に 2 日間、学生が参加。

項目 14 昨年度に引き続き、生涯学習の推進を目標に、e-ラーニングの調査・研究を行う。

e-ラーニングの調査・研究を引き続き実施。

明浄学院高等学校

標記に係わる重点項目についての実績と検討事項は次の通り。

1. 生徒募集体制の拡充・強化については、生徒募集対策委員会を入試広報委員会に改称し、委員の任命制及び嘱託職員を導入した。入試広報担当教員の授業時間数減を行い、従来の年2回から3回以上に訪問回数を増やし、中学校とのパイプの継続性維持や強化を行った。また、塾関係においても以前からの問い合わせデータを蓄積、整理しデータベース構築を行った。

2. 入学者数の拡大を目指し、入学生の大半を占める普通コースの拡充のため、教育課程の一部改訂を行い、1年生からの自由選択科目制度を導入した。今年度入学生のアンケートの結果、本校を選んだ理由に自由選択科目制度を上げた生徒は約20%であった。

次年度に向けては、これら本校の取り組みの広報がより一層必要である。

3. 部活動では各クラブが大いに活躍した。特に吹奏楽部は、全国吹奏楽コンクール、マーチングバンド全国大会、全日本マーチングコンテストの3つの全国大会に出場した。また、運動クラブでは、ソフトボール部が大阪高校ソフトボール春季大会で優勝し、ソフトテニス部とともに近畿大会に出場。スキー部はインターハイも出場し、今年度は各クラブの活躍により本校が、大阪高校体育連盟の女子総合優良校の表彰を受けることが出来た。

4. 国際交流の推進については、一昨年度 Marist Sisters' College.Woolwich 校との間に「国際交流提携校確認書」を交わし、昨年度は Marist 校との間で「短期交換留学制度」の締結を行った。平成19年度には第1回短期交換留学として、5名の生徒が Marist 校短期留学を行うに至っている。

5. 看護医療系進学コースでは、看護専門学校への合格は100%実績を維持することができた。また、特進コースにおいても大阪府立大学看護学部をはじめ、京都産業大学、近畿大学等の私立大学への合格者を出すことができた。ただ、当初の課題である「関関同立」への合格実績は出なかった。

6. 併設大学「大阪観光大学」との連携においては、3年次の学校設定科目「大阪観光大学講座」を開設し35名の受講生を集めることが出来た。しかし、内部進学的人数としては前年度の10名を大きく下回った。平成19年度においては、高大交流を更に推進し、内部進学者数を増やす必要がある。

7. 教職員数の前年比較

| | 専任教員 | 常勤講師 | 非常勤講師 | 専任事務職員 | 常勤事務職員 |
|------|------|------|-------|--------|--------|
| H18年 | 36 | 9 | 20 | 4 | 2 |
| H19年 | 36 | 6 | 23 | 1 | 4 |
| 増減 | | 3 | 3 | 3 | 2 |

専任教員・常勤講師の常勤教員数を削減し、非常勤講師へ移行した。事務職員については、専任事務職員を1名にまで削減した。

また、平成19年度から停止となる早期退職制度等により、平成19年度予算の人件費総額は前年度比232,261千円の減少となった。